

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 森岡 淳
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和6年9月)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和6年9月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

< 9月までの取組の進捗状況（京都労働局計） >

1. 就職件数（一般）

12,296件（9月までの目標達成率：96.0%）

2. 求人充足件数（一般）

12,367件（9月までの目標達成率：97.0%）

3. 雇用保険受給者の早期再就職割合

29.0%（年間目標値に対する過不足ポイント：▲2.8P）

※「雇用保険受給者の早期再就職割合」は集計がひと月遅れとなるため今回は8月分となります。

用語の解説

- ・「一般」 常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」 雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」 臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

令和6年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和6年9月）

別紙

●就職件数（一般）

安定所	項目	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		3,622	3,434	94.8%	▲ 188	7,332	46.8%
京都七条所		2,873	2,848	99.1%	▲ 25	5,924	48.1%
伏見所		1,364	1,184	86.8%	▲ 180	2,648	44.7%
宇治所		1,178	1,130	95.9%	▲ 48	2,290	49.3%
京都田辺所		1,004	889	88.5%	▲ 115	1,994	44.6%
福知山所		1,197	1,262	105.4%	65	2,347	53.8%
舞鶴所		827	791	95.6%	▲ 36	1,785	44.3%
峰山所		744	758	101.9%	14	1,489	50.9%
京都労働局		12,809	12,296	96.0%	▲ 513	25,809	47.6%

●求人充足件数（一般）

安定所	項目	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		4,134	3,963	95.9%	▲ 171	8,493	46.7%
京都七条所		2,658	2,794	105.1%	136	5,281	52.9%
伏見所		1,472	1,300	88.3%	▲ 172	2,920	44.5%
宇治所		1,224	1,145	93.5%	▲ 79	2,395	47.8%
京都田辺所		695	586	84.3%	▲ 109	1,348	43.5%
福知山所		1,195	1,250	104.6%	55	2,410	51.9%
舞鶴所		705	677	96.0%	▲ 28	1,518	44.6%
峰山所		673	652	96.9%	▲ 21	1,343	48.5%
京都労働局		12,756	12,367	97.0%	▲ 389	25,708	48.1%

●雇用保険受給者の早期再就職割合

安定所	項目	8月までの受給資格決定件数	8月までの早期再就職者数	早期再就職割合	年間目標値に対する 過不足ポイント	年間目標値
京都西陣所		5,146	1,357	26.4%	▲ 5.1P	31.5%
京都七条所		3,467	1,080	31.2%	▲ 1.2P	32.4%
伏見所		1,859	524	28.2%	▲ 1.9P	30.1%
宇治所		1,508	393	26.1%	▲ 4.0P	30.1%
京都田辺所		1,177	303	25.7%	▲ 4.3P	30.0%
福知山所		697	294	42.2%	0.7P	41.5%
舞鶴所		489	174	35.6%	▲ 0.3P	35.9%
峰山所		568	192	33.8%	▲ 4.6P	38.4%
京都労働局		14,911	4,317	29.0%	▲ 2.8P	31.8%

※ 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した割合（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。